

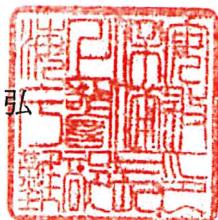


保 警 環 第 1 2 号
平成 29 年 5 月 9 日

全国産業廃棄物連合会会長
石井 邦夫 殿

海上保安庁警備救難部長

奥島 高弘



「平成 29 年度海洋環境保全推進月間」の実施について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、6 月 1 日から同月
30 日までの 1 か月間を「海洋環境保全推進月間」と定めています。

今年度は、「初歩的なミスによる油類排出及び一般市民の不法投棄による海洋
汚染の防止」を重点項目として定め、特に海事関係者や漁業関係者に対する設備
の取扱い不注意、とりわけ、タンク不計測、バルブ開閉等未確認、給油送油作業
の失念などの初歩的なミスによる油類の排出防止のための指導・啓発活動を実施
するとともに、一般市民に対する廃棄物の不法投棄防止のための指導・啓発活動
を実施することとしております。

つきましては、貴殿におかれましても同月間の趣旨をご理解頂き、傘下会員へ
の周知、当庁において実施する指導・啓発活動へのご協力について、格段のご配
慮を賜りますようお願い申し上げます。